

# 第47回埼玉県アマチュアゴルフ選手権大会 予選

令和7年7月10日(木) 森林公園ゴルフ倶楽部 Tel:048-582-3270

## ◆ ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は、白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭をもって、その境界を標示する。
3. 動かせない障害物は、コース内の用水栓、マンホール、ゴムマット、樹木の支柱と支線、洗球器、舗装道路、目土箱、避雷小屋等の建築物、配線ボックス等。
4. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線をもってその境界を表示する。
5. クローズド(closed)の標示のある目的外グリーン(カラー部分も含む)は、プレー禁止の区域とし、目的外グリーンに球が止まっているか、又はスタンスがかかる場合は規則第 13-1fの処置をとらなければならない。
6. 人工物に隣接する植え込み内に球が入り打てない場合は、ゴルフ規則第 19 条の処置をとらなければならない。
7. 電磁誘導カート路は全幅(軌道敷の外側 20cm位の巾を持たせること)はプレー禁止区域であり、球がその上にあるか意図するスイングの区域にかかる場合は規則 16.1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。スタンスが掛かるだけの場合はそのままプレーすることもできる。

## ◆ 競技の条件

1. ゴルフ規則・・・日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 使用球・・・プレーヤーの使用球は日本ゴルフ協会発行の最新の公認球リストに記載されているものでなければならない。本条件の違反は、競技失格とする。
3. 練習ストロークの禁止・・・ホールとホールの間では、プレーヤーはプレーを終了したばかりのホールのグリーン上やその近くでは、どのような練習ストロークも行ってはならない。  
但し、指定練習グリーンのパッティングを除く。本条件の違反は、次のホールに2罰打を付加。
4. プレーのペースについて・・・前の組との間隔が1ホール以上空いた場合、その組全員に2罰打を課す場合もある。
5. プレーの中断
  - (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 5-7 に従って処置をすること。
  - (2) 危険を伴う気象状況(落雷や高温など)のための委員会の決定によりプレーが中断となった場合で、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの中にいたときは、各プレーヤーとも委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。本条件の違反は、競技失格とする。
  - (3) プレーの中断及び再開の合図について
    - I. プレーの中断: カートナビより通知する。
    - II. 危険を伴う気象状況の為の即時プレー中止: カートナビより通知する。
    - III. プレーの再開: カートナビより通知する。※ハーフ終了をもって競技成立する場合もある。

◆ 注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタートに掲示して告示する。
2. スタート時刻 5 分前に必ずティーイングエリアに待機すること。
3. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場ではクラブはアイアンのみとし、備え付けの球を使用し、1 人 1 箱を限度とする。
4. 食堂内、ラウンド中は携帯電話の通話を禁止する(コース内への持ち込みは可とする)。
5. メタルスパイクシューズ(セラミックを含む)の使用を禁止する。
6. 競技委員より指示があった場合、本競技はコールオン方式を採用する。
7. 暑さ指数(WBGT)が 31 または気温が 35℃以上に達して競技委員がプレー続行を危険と判断した場合や、落雷等プレーの続行が不可能であると判断した場合、ハーフのスコアでアウト・インそれぞれの順位を決定する。

※選手保護者などギャラリーのコース内立ち入りは不可となります。

以 上 競技委員会

距離表 ( 使用ティマーカー : 青 ) ※Aグリーン

| Hole No. | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   | 9   | OUT  |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| Yards    | 411 | 162 | 332 | 544 | 399 | 374 | 174 | 515 | 415 | 3326 |
| Par      | 4   | 3   | 4   | 5   | 4   | 4   | 3   | 5   | 4   | 36   |

| 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  | 16  | 17  | 18  | IN   | Total |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 516 | 147 | 413 | 530 | 172 | 357 | 369 | 435 | 295 | 3234 | 6560  |
| 5   | 3   | 4   | 5   | 3   | 4   | 4   | 4   | 4   | 36   | 72    |